

平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域一東地区 ＞

日 時	平成26年7月14日（月） 午後2時～4時
場 所	鎌倉市役所本庁舎 822会議室
出 席 者	自治・町内会代表 16団体：22名 鎌倉市 4名
内 容	
第 1 部	市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」…… P. 1
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 …………… P. 21 ①新規循環バスの社会実験について ②鎌倉駅周辺の公衆トイレについて ③小町通りの路上看板等について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 …………… P. 27 ①浄明寺・十二所地区への小規模複合施設建設の是非について ②観光客が出す「ごみ」について ③鎌倉駅近くに「ツーリスト・インフォメーション・センター」を設置することについて ④ごみの減量化・戸別収集のコスト削減策について
付 録	当日配布資料 …………… P. 43

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	十二所町内会	角田 正敬	会長
2	浄明寺町内会	山本 則夫	
3	鎌倉ハイランド自治会	高橋 巖 鴨田 達也	会長
4	西御門自治会	福井 敏一 松尾 俊一	会長
5	大蔵自治会	内山 伊史 福原 紘一	会長
6	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
7	横町町内会	小田切 知彦	会長
8	巨福呂坂町内会	金子 良夫	会長
9	山王台自治会	岩田 薫 森田 英夫	会長
10	扇ガ谷下町自治会	内山 照子 青木 洋子	会長
11	御成町末広自治会	米里 文明 伊藤 卓爾	
12	小町二丁目自治会	小泉 親昂	会長
13	小町二丁目東自治会	神川 康彦	会長(司会)
14	小町三丁目フクロウ小路自治会	高野 千賀子	会長
15	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	
16	小町上町明光自治会	永野 修武	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	市民活動部次長	奈須 菊夫	
4	環境部長	石井 康則	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

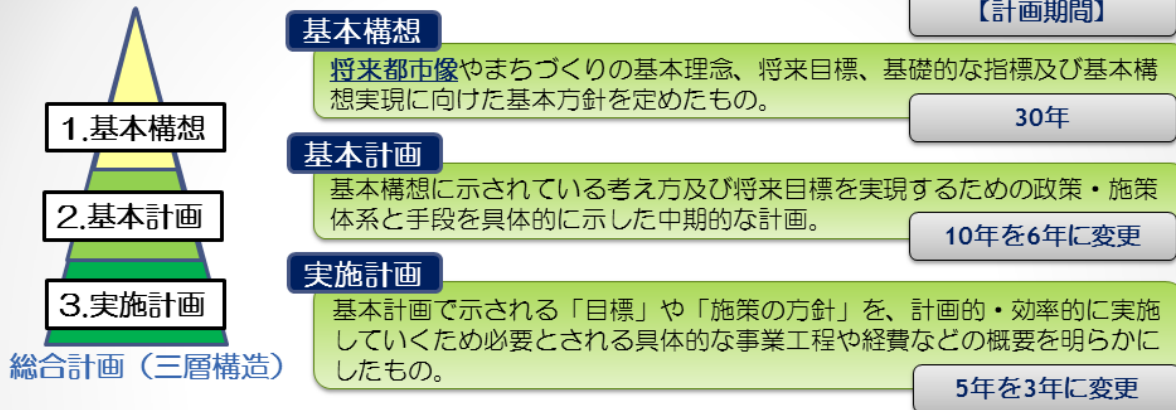
平成26年度 ふれあい地域懇談会

第1部 第3期基本計画とこれからの取組

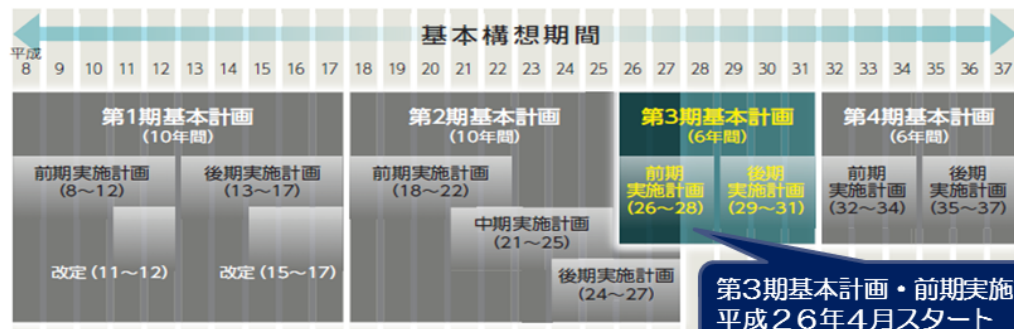


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

鎌倉市総合計画とは



総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

総合計画見直しの背景

本市の抱える課題

①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

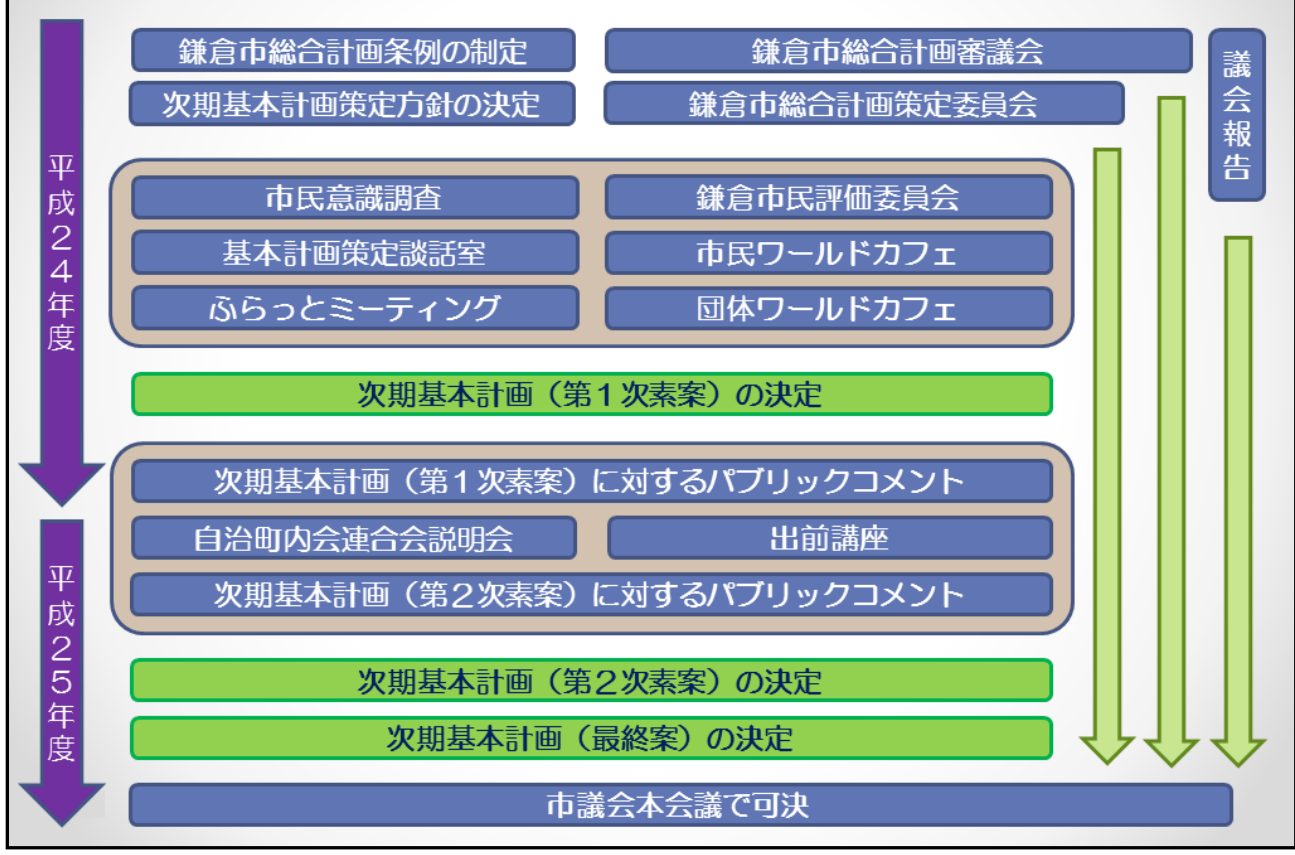
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年4月からスタートをしているということです。

計画の推進に向けた考え方

計画の推進に向けた考え方のイメージ

6つの将来目標を
支えるための
計画全体を貫く
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したのですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

【防災・安全】①

地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

【防災・安全】②

消防機能の整備・充実

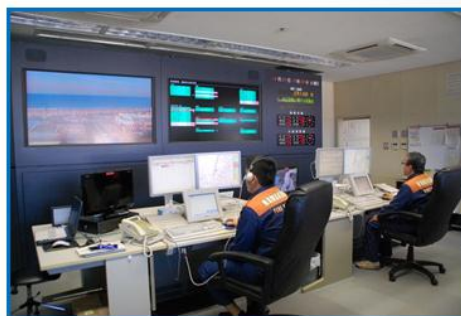
消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

【道路整備】

道路・橋りょうの整備・維持管理

道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

【下水道・河川】

下水道の整備・管理

汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

11

【学校教育】

学校施設の整備

小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

【子育て】

すべての子育て家庭への支援

公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

【その他の重点事業】(1/4)

市民自治

地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

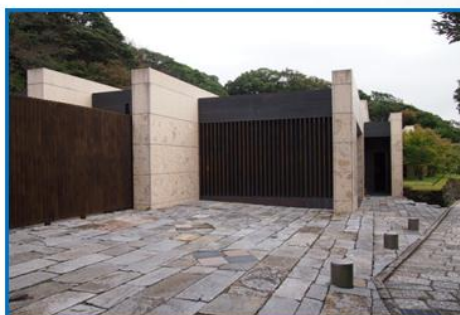
「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

【その他の重点事業】(2/4)

14

歴史遺産と共生するまちづくり

歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいていますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。

【その他の重点事業】(3/4)

観光 安全で快適な観光空間の整備

海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するために、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。
海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

総合交通 道路・交通体系の検討

交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。



観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家イベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをいただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通って逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

【その他の重点事業】(4/4)

16

生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

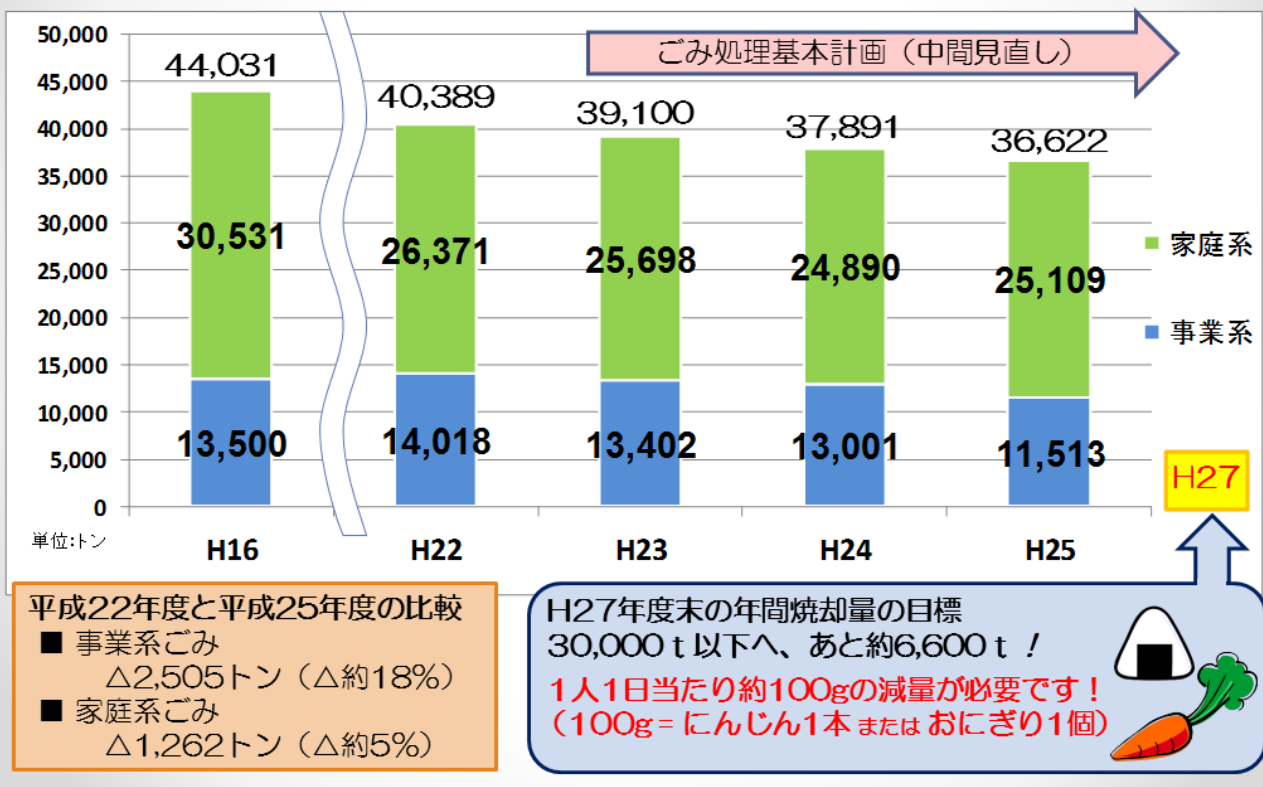
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

ごみ処理の取組について (1/3)

ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

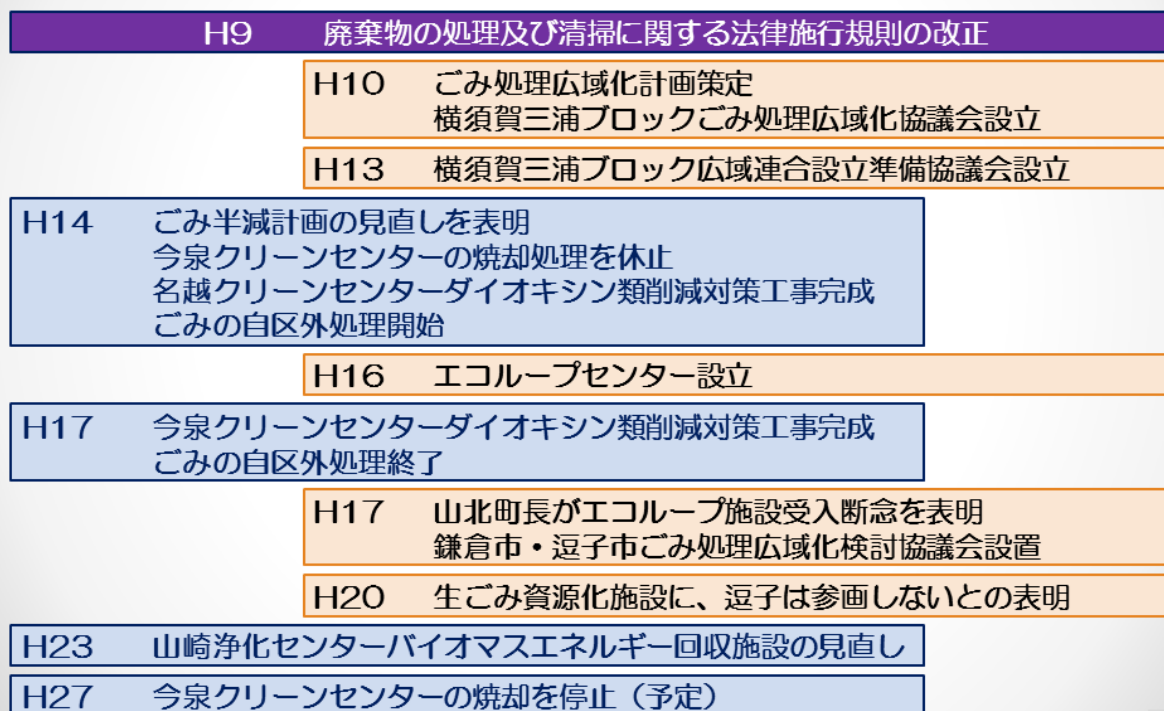
《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

ごみ処理の取組について (2/3)

18

ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

ごみ処理の取組について (3/3)

19

新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業
区域内市有地

山崎下水道終末処理場
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会
「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」
のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント



「鎌倉市ごみ焼却施設
基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入りますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

<山王台町内会 岩田会長>

ごみの有料化は、議会で条例案は通ったが、予算は総務常任委員会で審議ができない状態になっている。予算が通らなければ、当然、有料化は先行実施できないわけである。

行政計画としては、戸別収集と有料化が一体であるのに、今回、有料化だけを先行実施するのは計画と反するため、それを分離してほしいという意見が議員から出ているが、市のほうでは、行政計画を練り直すと、審議会等の諮問もやり直さなければならなくなり、時間がかかるので難しいと答えているため、有料化だけを切り離して審議ができず、議会が空転していると聞いている。

それともう一つ、今回の補正予算では、ごみ以外にも非常に大事な予算が含まれているため、これも委員会では、切り離して審議できるようにしてほしいと要望したが、市長に切り離せないと言われたため、審議ができないと聞いている。

この行政計画の問題と、補正予算の切り離しの問題について、市長としてはどう考えているのか。

<松尾市長>

ごみ処理基本計画では、確かに戸別収集と有料化は一体となっており、市として両方を検討しているという方針は変わっていないが、その中で、有料化を先行して実施するという考え方で説明をさせていただき、議会で多数の了承を得ているので、決して法令違反をしているということではない。

もう一点、補正予算については、市から議会にお願いするに当たって、分けるという考え方は、基本的にない。議会で、もし、ごみの案件だけを慎重にやりたいということであれば、特別委員会を設置するという方法があるので、そのように議会で決めていただければ分離はできるのだが、今回は、その手続きをせずに申し入れがあった。

我々としては、議会に審議をお願いして手が離れている状況なので、もし、分離しなければ審議できないということであれば、否決していただければいいことであり、議会とはそういう判断をする場所であろうと考えている。それを、賛成も反対もせずに審議ができないというのは、議会として判断をすべきことではないと考えている。

<小町二丁目自治会 小泉会長>

今年の1月8日に、この地域の自治会長が集まって懇談会を行った際に、戸別収集・有料化の方針について、市は、「まだ、何も決めていません。決まったらお知らせをします。」と答えていたが、1か月もたたないうちに、市から有料化の説明会をやると言ってきた。事前に何か一言あってしかるべきだったのに、それが無かったというところが不信感になっている。

自治会、町内会は、住民にいろいろ聞かれるが、またコロコロ変わってしまうかもしれないので返事ができない。例えば、地元で今、クリーンステーションの移動の話が出ているが、別の場所にきちんとしたものを作るのか、それとも戸別収集になるから作らずに済むのか困っている。焼却施設についても、こういう規模のものを造りますということを示した上で、それによって鎌倉のごみ問題はこうなりますということ、きちんと筋道を立てて方向性を示していただかないと、現場が非常に混乱する。

<松尾市長>

自治会、町内会長さんには、市に代わってそうしたご説明をしていただく機会も多くあるので、方向性が二転三転してしまっていることは、大変申し訳なく思っている。特に、報告の件については、より丁寧に説明をするよう、今後は気をつけていきたい。

一点だけ補足するが、戸別収集が始まっても、クリーンステーションは無くならない。戸別収集では、「燃やすごみ」、「燃えないごみ」、「容器包装プラスチック」の3種類の収集を予定しており、それ以外のごみは、引き続きクリーンステーションでの収集になる。

こちらの説明も不十分で申し訳なかったが、その点を御理解いただきたい。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－東地区】

平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



第2部 過去の課題の経過報告



鎌倉地域－東地区

- ・新規循環バスの社会実験について
- ・鎌倉駅周辺の公衆トイレについて
- ・小町通りの路上看板等について
- ・第2部に関する質疑応答

新規循環バスの社会実験について

【まちづくり景観部 交通計画課】

社会実験の背景

平成24年5月から、市民、商工業者、交通事業者、関係行政機関の職員、及び学識経験者で構成する「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、鎌倉地域地区交通計画の見直しや、休日の交通渋滞緩和に向けた対策を検討しています。

本検討委員会で検討している施策の一つとして、ゴールデンウィーク期間中の、平成26年5月3日(土)から5日(月)にかけて、公共交通の利用促進を目的とした新規循環バス(通称・スーバ)の社会実験を実施しました。

実験の結果

期間中の3日間の合計で、約1,700人の方々の乗車があり、当初想定していたよりも、3倍以上の利用があり、また、所要時間も従来の路線バスに比べ、新規循環バスの方が、最大20分ほど早かったとの結果を得ました。

乗車した方へのアンケート結果では、新規循環バスの運行について、満足と答えた方が8割以上となりました。利用者の声としては、「このような循環バスがあれば、バスの利用回数が増える」など、高い評価を多くいただいたものの、一方で、大町への停車要望や、久木踏切の安全性の確保など、運行内容の改善に対する意見もありました。

今後のスケジュール

検討委員会において実験結果をさらに分析し、効果や課題等を検証したうえで、交通事業者に報告し、運行に向けた協議・調整を図っていきたいと考えています。



第1部の所でも触れましたが、朝比奈方面から鎌倉市内に入って来る車の渋滞対策ということで、今年のゴールデンウィークに、通常とは逆廻りで、十二所から逗子を回って鎌倉駅に戻って来るという、新規循環バスの社会実験を行いました。

今年のゴールデンウィークは、例年ほど渋滞はしなかったようでしたが、それでも、3日間で約1,700人の方に乗っていただき、通常のルートよりも早く駅に着いたという結果となりました。

今後の交通対策としては、パークアンドライドなどの取組と併せて、複合的に行っていくということが必要であると考えています。

鎌倉駅周辺の公衆トイレについて

【市民活動部 観光商工課】

コインパーキングにおける公衆トイレの設置

平成20年8月に、事業者が新たにコインパーキングを設置する場合は、市に対して事前に協議をしていただき、コインパーキング内に公衆トイレを設置していただける場合に、市が維持管理費の一部(月額4万円)を補助する制度の運用を始めました。

これまで事業者と協議をしてまいりましたが、協力を得るまでには至っておりません。
今後も、引き続き協力を求めてまいります。

商店等におけるトイレの提供

平成25年度に、商店等を対象に、観光客にトイレを提供していただき、市が補助を行う制度に対するアンケートを実施し、商店会や鎌倉商工会議所と協議を行いました。トイレの配置上の問題やトイレ利用者が集中した際の問題など、様々な課題が提起され、制度の実現には至りませんでした。

今後の方向性

小町通り周辺及び鎌倉駅西口において、トイレの新設を検討していますが、場所や財源の確保という課題があることから、民間事業者への協力要請を含めて検討していきたいと考えております。



鎌倉駅周辺の公衆トイレの整備については、毎年のように御意見をいただいております。市としても様々な取組を進めているところです。

例えば、コインパーキング内に公衆トイレを設置してもらおうというものや、あるいは、商店等のトイレを提供していただくというもので、それぞれ補助制度なども設けて取り組んできましたが、未だに実現には結びついていません。

今後は、トイレ設置をできるような土地が見つければ、新たに公衆トイレを設置していくなど、より具体的な取組を検討していきたいと考えています。

小町通りの路上看板等について

【都市整備部 道水路管理課】

違反屋外広告物除去の取組

平成19年12月以降、違反屋外広告物除去キャンペーンを実施しており、平成25年度は、鎌倉小町商店会との会合を2度開催しました。

その中で、商店会から違反屋外広告物を商店会の問題として捉え、自主的なルール作りを検討し、状況の改善を目指すとの意向が示されています。

本市としては、この意向を尊重し、商店会の自主的な取り組みに対する支援を継続していきます。

さらなる取組について

さらに、新たな試みとして、市職員が小町通りを定期的にパトロールする取り組みを始めました。常習的かつ道路上に広く商品を陳列している店舗に対しては、鎌倉警察署の協力を得て、個別に指導を行っています。

以上の取り組みの成果として、商業者の中には、意識が変わり、商品の陳列方法を見直す店舗があり、一定の効果をあげております。

今後とも、関係各課と協力したキャンペーン活動や、鎌倉警察署との協力による個別指導を継続するとともに、鎌倉小町商店会の自主的な取り組みを支援しつつ、道路の安全かつ円滑な環境を確保するため、適切な維持管理に努めてまいります。



今、特に小町通りを中心に、皆さんにも御協力をいただきながらパトロールを行い、違法看板の撤去をお願いしています。

ただ、これも、パトロールの時だけは看板が無くなるが、それが過ぎれば、すぐまた看板が出ているといった御指摘もいただいています。

定期的なパトロールを始めていますが、月に1回だけしか回らないということではなく、こまめに指導をしていくようパトロールの頻度を上げて、より実効性のある取組にしていきたいと考えています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

昨年、鎌倉警察の跡地の一角に、有料でもいいから、しっかりした公衆トイレを作ったらどうかという提案をさせていただいたが、その後どうなっているのか。

＜松尾市長＞

警察の跡地は、民間の土地であり、所有者のほうで事業を検討していると聞いている。今現在は、暫定的に駐車場にすることだが、今後の方向性はまだ、具体的に決定していないということなので、それが具体的に実現するという段階になったら、公衆トイレの設置を要望して、協力を依頼したいと考えている。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田氏＞

屋外広告に関しては、今、市長がおっしゃったとおりで、指導した時や巡回の時だけは撤去されるが、それ以外の時は、通行の邪魔になるような状況である。

屋外広告物についての、市の条例というものはあるのか。

＜経営企画部 比留間部長＞

屋外広告物に関する市の条例は無く、鎌倉市の場合は、県の屋外広告物条例を使っている。また、道路にはみ出しているという場合は、屋外広告物条例だけではなく、道路使用の問題も関係してくる。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田氏＞

警察に苦情を言ったこともあるが、市の担当課と警察の連携もうまくいっていないようなので、この際、やはり市として、看板の色なども含めた罰則規定のある屋外広告物の条例を設けたほうがよいのではないか。

＜松尾市長＞

駐車場やお店の看板に関しては、事業者をお願いして、華美な色でないような形で御協力いただいている事例もある。ただ、罰則というのがどこまでできるかという点が課題になるので、今後、より検討していきたい。

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

小町通りの住民としては、最近、マナーが非常に落ちてきたということ、ものすごく痛感している。家の塀の中に、食べカスやごみなどを平気で捨てられるし、道にテーブルを置くなど、看板以上にひどいことをしている店もあり、パトロールが引き返すと、すぐまた後から出すというたちごっこである。小町通りは電線が地中化されたので、少しは良くなったかと思っただが、また元に戻ってしまった。

マナーの面なので、非常に難しいとは思いますが、先程、御意見があったように、やはり、人間社会では、ある程度罰則などの厳しさを設けない限り、こういうことは続いてしまうのではないか。どうしたらマナーを直せるかというのは大事な問題なので、パトロールを強化するか監視カメラを設置するなどの方策も考える必要があるのではないか。

＜松尾市長＞

確かに、非常に難しい課題だと思うが、市にとっても、住民の皆さんにとっても、観光客とのトラブルというのは、解決をしていかなければならない課題だと重く受け止めている。

広告物などについては、小町通りの商店会の方々と継続的に協議をしているが、より広く皆さんの御協力をいただくような形で協議をして、具体的な解決に結びつく取組を考え、進めていきたい。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

他の観光都市の事例などを研究する必要もあるのではないか。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域一東地区】

鎌倉東－H 2 6－1	浄明寺・十二所地区への小規模複合施設建設の是非について	P. 28
鎌倉東－H 2 6－2	観光客が出す「ごみ」について	P. 31
鎌倉東－H 2 6－3	鎌倉駅近くに「ツーリスト・インフォメーション・センター」を設置することについて	P. 34
鎌倉東－H 2 6－4	ごみの減量化・戸別収集のコスト削減策について	P. 38
	その他のテーマについて	P. 42

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東-H26-1
テ ー マ	浄明寺・十二所地区への小規模複合施設建設の是非について
内 容 詳 細	浄明寺・十二所地区に、図書館・体育館・学習館等の小規模複合施設を開設することの是非を聞きたい。
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課

議題に対する回答等

市では、平成25年度に公共施設再編計画基本方針を策定し、現在、今年度中の公共施設再編計画策定に向け、取り組んでいるところです。

この基本方針では、既存公共施設の維持管理に係るトータルコストを 50%削減する等を大きな方針のひとつに掲げていることから、新たな機能として、図書館、体育館、学習館等を整備することは、困難であると考えています。

添付資料

<松尾市長>

先程、第1部の所でも説明したが、市の公共施設老朽化に対応する計画を策定している中で、今ある施設をそのまま維持をしていだけでも、今後、年間56億円という多額の費用がかかってくるということが見えてきている。しかし、これは、今の財政状況では非常に難しいため、今後の公共施設計画では、維持管理経費を含めて、公共施設のトータルコストを半分にしていくことを目標に据えて計画をしている。

そのため、非常に心苦しいところがあるが、今、新たな施設の開設は難しいという回答になる。

<鎌倉ハイランド自治会 高橋会長>

容易に想像しうる回答だったので当然かとは思ふ。おそらく、予算がかなり硬直化しているために、新しい企画を組む余地が少なくなってきたのだと思うが、最後は優先度の問題だと思うので、あえて提案をさせてもらった。

鎌倉地域の地区センターや分室などは、ほとんど、人口の多い線路の西側に偏っているの、浄明寺、十二所地区がある東側には何も無い。確かに、人口は1万人強と少ないが、施設までの距離があるので、小規模でもいいので、東側にも図書館等を開設してほしいと思っている。

我々のハイランド自治会は、47パーセントが65歳以上と、市の平均よりかなり多いので、当然、自治会としても、いかに健康寿命を長くするかという課題を抱えている。一方、中学生以下の子どもは100人弱、7、8パーセントくらいなので、この子ども達が卒業後もハイランド地区に留まってくれるように、地域全体で育てていかないといけない。さらには、子どもをもっと増やしたいというのも当然あるので、外から見た人に、ハイランドに移ると子どもが育てやすいというイメージを持ってもらえるような施策を考えなくてはならない。

それには、やはり、地域の活性化と、そのための地区センターが非常に重要になってくる。先日、戸塚区の東戸塚地区センターに行ってきたが、図書館や体育館、コミュニティセンターなどがあって規模が大きく、たくさんの方が使っている。やはり、こうしたものがないと、これからの少子高齢化の対策にはならないと思う。

お金については優先度の問題だと思うので、何を捨てるかというところで議論になると思うが、予算が無いなら、やめられるものを考えていくことも必要である。例えば、小さい事だが、紙などは、封筒にしる資料にしる、印刷料も含めて非常に手間とコストがかかっているが、ホームページを活用するなど、ITを使えばかなり削減できるので、そうした手立てを考えた上で、ぜひ、もう一度検討していただきたい。

それと、一つ追加だが、第二小学校の下校時間に、具体的には15時16分鎌倉発のバスに、下校する生徒が乗れないという問題が続いている。要望を出しているにも関わらず、ずっと放置されているらしいので、バスを増便するなり、何らかの手立てを考えてほしい。

<松尾市長>

コスト削減については、まだまだ不十分だと言われる点もあるだろうが、人件費をはじめ、様々な事務の見直し等を行っているところである。ここは、不断の努力が必要であるし、また、市民の皆さんからいただいている税金なので、無駄な点はしっかりと整理し、それを積み重ねて、できる限り皆さんの要望に応えていきたい。

複合施設については、地域の活性化を図る一つの要素だとは思ふし、皆さんもそうした所で活動をしていただいているのは承知しているが、これからは、そうした施設に頼らずに地域コミュニティを活性化していくということも、非常に重要になってくると思っているので、そうしたアイデアを出しながら活動に取り組んでいただきたい。市としても、施設の件は要望として受け止めるが、すぐ数年後にというわけにはいかないの、将来的な課題として取り組んでいきたい。

なお、最後のバスの件については、今お伺いしたお話なので、現状を把握した上で、あらためて返事をさせていただきます。

〈後日対応 — まちづくり景観部交通計画課〉

当該区間のバスを運行している京浜急行バス(株)に改善の要望をしたところ、次のような回答をいただきました。

御指摘の件につきまして、必ずしも毎日ということではありませんが、第二小学校の下校時間と、その手前の清泉小学校の下校時間が重なった場合に、かなりの混雑となることがあります。(清泉小学校の下校時間には、バラつきがあると聞いております。)

車両のやりくりの結果、当該バスに中型車が充当されますと、乗りにくい状況となることもあるようですが、積み残している状況ではないようです。(但し、乗車をあきらめた児童さんを、別の行き先のバスを待っている児童さんと認識する可能性はあります。)

現在、鎌倉営業所内でのダイヤ改正の検討を行っておりますので、ご指摘の時間の前後の金沢鎌倉線方向のダイヤ修正等により、分散乗車が可能となるよう考えてまいります。また、当面は、乗務員の車内繰り合わせなどのアナウンスを実施し、少しでも乗車しやすくなるようにしてまいります。

市としまして、今後、混雑区間の解消、案内の充実等、公共交通の乗車環境の向上を目指し、交通事業者等と協議・調整していきたいと考えています。

〈大蔵自治会 福原氏〉

鎌倉市の、今後の財政再建という問題について、一言申し上げたい。

現在、878億円もの地方債の残高があり、これを3か年計画で、平成28年度末には801億に減少させるということである。その意気込みは評価するが、現実にこれだけ大きな借金があるので、ハコモノをはじめ、あれもできない、これもできないということになってしまっている。借金というのは、一時は減るかもしれないが、また増えることもある。この繰り返しを続けていくと、財政破綻に向かっていくのは明らかである。

したがって、このような苦しい現状を、やはり、市の職員全てに説明し、今は冬の時代を迎えなければいけないという認識を持った上で、一人一人が懸命にそのことについて考えていただきたい。

それともう一つ、コストカットばかりではなく、同時に収入を増やすことも考えてもらいたい。ごみの有料化やロードプライシングも良いし、不要不急の土地を売っても良い。極端な例を言えば、学校を減らすくらい気持ちがあっても良いと思う。財政を再建するには、どういう方法と筋道があるのかということをよく考えて、それがまとまったら市民にしっかりと周知徹底し、多少の反対があっても強引にやっていかなければ、財政問題は克服できない。

〈山王台自治会 岩田会長〉

先日、公共施設再編計画についてのワークショップに参加したが、その中で、小中学校を図書館の分館にするとか、学校の空き教室を利用して、お稽古事等ができる学習施設にするなど、新たなコストをかけずに、今ある施設の中でできそうな提案が出てきた。東地区にも学校があるので、そこに図書館などを持ってくれば、コストをかけずにできるのではないか。

〈松尾市長〉

公共施設再編の考え方の中でも、学校に様々な機能を入れていくという方向性は示しているが、具体的にどこに入れ込んでいくとか、複合化する時に、タイミングよく他の施設も建替えの時期になっているかといった課題もあるので、すぐにできるというものでもない。

ただ、できる限りそういった複合化、効率化を図った上で、いかにサービスを下げずにコストを下げていくかという考え方は、ベースに持って取り組んでいきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東-H26-2
テ ー マ	観光客が出す「ごみ」について
内 容 詳 細	<p>西御門は観光客が多く、ごみ箱があふれる、クリーンステーションに捨てられる、ポイ捨てされるなどにより、近隣住民が掃除・分別をすることになる。</p> <p>観光客のごみを減らすため、主な観光ルートに持ち帰りを推進するポスターや、分別できる大型ごみ箱を設置して周知するなどしてはどうか。</p> <p>市としてどのように取り組み、自治会にどのような協力を依頼するかを取りまとめてほしい。</p>
担 当 部 課	環境部 環境保全課

議題に対する回答等

鎌倉市では、ごみの散乱やポイ捨てを防止するため、いわゆるクリーンかまくら条例及びまち美化行動計画を策定し、観光客の責務(役割)として、自ら発生させたごみについては、持ち帰りを明記し、お願いしているところです。

ごみの散乱のないきれいなまちにするためには、ごみ箱の設置場所を増やすのではなく、一人ひとりが街をきれいにしようとする行動、ポイ捨てはしないという意識が大切だと考えています。

観光ごみについては、ごみの散乱やポイ捨てを防止するため、観光マップ等にごみの持ち帰りの呼びかけを掲載するとともに、観光客等が多い場所を中心に、まち美化推進員や職員によるまち美化推進キャンペーンを実施するなど、ごみの持ち帰りの啓発活動を行いながら、JRの駅頭の5ヶ所に限定してごみ箱を設置しています。

自治・町内会の皆様には、クリーンアップかまくら一斉清掃として、地元地域の道路等の清掃など、まち美化にご協力をいただいているところです。

まち美化は、行政、市民、事業者、観光客等が協働し、まち美化の行動の輪を広げていくことが大切であると考えており、これからも多くの皆様の協力が得られるよう、効果的なPR方法を検討し実施していきたいと考えています。

いずれにしましても、ごみ散乱のないきれいな鎌倉をめざすため、皆さまのご意見を伺いながら有効な施策を実施してまいりたいと考えています。

なお、繰り返しごみのポイ捨てがされる場所がありましたら、鎌倉市が作成した「ポイ捨て禁止」の啓発看板がありますので、環境保全課まで連絡をいただければ配布できます。

添付資料

<松尾市長>

第2部の所でも話があったが、観光客によるごみのポイ捨ての問題では、皆さんには本当に御迷惑をおかけしていると思っている。

鎌倉では、ごみ箱があることで、そこにごみが集中して溢れかえてしまう状況だったため、できる限りごみ箱を設置しないことで、観光客の方にごみを持ち帰っていただくという方針で進めているが、当然、これには賛否両論あり、国際的な観光都市を見ても、ごみ箱がない観光地は無いというような指摘もある。ただ、そのことで、地域の皆さんのクリーンステーションに観光客のごみが溢れかえるというのは、やはり、何としても避けなければいけないという思いもある。

ここを、どう解決していくかというのが課題だが、提案にもあるように、まずは市の基本的な考え方として、ごみの持ち帰りを推進する啓発活動に力を入れて、観光客の方に御理解いただくことに最大限注力し、その中で、実際の現場における皆さんの苦労などを伺いながら、よりきめ細かい対応に努めていきたい。

<西御門自治会 福井会長>

観光客がたくさん来て、地元にお金を落としていただくのは、非常に良いことだと思うが、空き缶や弁当の箱などをポイ捨てされることが多いので、町内の人達が片付けて、クリーンステーションに持っていつている状況である。自動販売機の横にある空き缶入れも、小さくてすぐ一杯になってしまうので、皆、その周辺へ置いていつてしまう。だから、ごみ箱を、「資源ごみ」と「燃えるごみ」に分けるとするのも一つのアイデアである。

また、ただ「ポイ捨て禁止」という看板ではなく、例えば、最近トイレ行くと、「きれいに使ってくださいありがとうございます」というものが貼ってあるが、そういった、何か人の心を揺さぶるようなポスターなどがあると良いと思うので、ぜひ良いアイデアを出していただきたい。

<大蔵自治会 内山会長>

正月三が日は、車の乗り入れを禁止しているので、駐車場は空いているが、そこに、屋台で買った食べ物等のごみが捨てられるので、大蔵通りの駐車場はごみが山積みになっている。管理会社に清掃を頼んでもなかなかやってもらえず、駐車場を見た観光客に、鎌倉は汚い町だと思われたくない。

そこで、市にお願いだが、駐車場を認可する際に、お正月三が日に清掃をするという項目を入れていただきたい。それによって、大蔵通りはずいぶん変わり、三が日はきれいに過ごせる。鎌倉イメージを作る上で大事なことであり、大蔵自治会だけでなく、西御門なども含めて同様にしたいので、ぜひ御協力いただきたい。

<松尾市長>

具体的な提案なので、ぜひ検討して、協力させていただきたい。市内には多くの駐車場があるが、管理会社によっては、常にごみが散乱していて、それがさらにごみを呼ぶというような状況も見られるので、市としても従前から大きな課題だと捉えているが、どのような制約が設けられるかという点は、今後さらに研究していきたい。

《後日対応 — まちづくり景観部まちづくり政策課》

本市では、「鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例」を施行し、コインパーキングを設置する場合の手続等を定めています。ご意見にある適切な維持管理を図ることについては、コインパーキング設置行為者へ協力を求め、指導を行っているところです。

いただいたご意見を踏まえ、今後も、良好な住環境の創出につながるような指導を行ってまいります。

<御成町末広自治会 伊藤氏>

鎌倉駅西口の時計台前のごみ箱が山積みになっていて、ごみが下に散らかってしまっている。市

のほうで一所懸命対処していただいている、我々も当初は何とかしように対応していたが、現在はお手上げ状態である。

それと、もう一か所、市役所前の交番の横にベンチがあるが、タバコの吸い殻やごみが捨てられているので、私共が毎週掃除をしている。そこで、私共の自治会では、あそこの歩道に花を植えることを考えた。きれいな花を見たら、皆、ごみを捨てる気にならないだろうということで、今年の9月から始めたところ、ごみの量がかなり減ってきた。

観光客に、「ごみ捨てるな」とは言い辛いが、このようにきれいにしてあげれば、なかなかごみを捨てられないのではないかとというのが、私共の自治会の体験から来る、一つの美化運動、環境運動であり、今も週2回くらい手入れをしながら頑張っている。

<松尾市長>

本当に、ありがたいことだと思っている。今後もよろしくお願ひしたい。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田氏>

これは、ハイランド自治会ではなくて、一市民、一愛煙家としてのお願いであり、感想だが、禁煙エリアが非常に広いわりに、喫煙場所が西口の1か所しかないの、東口のほうにも1か所できないものか。喫煙場所を設置することで、多少はタバコのポイ捨ても減るのではないか。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票（案）

番 号	鎌倉東－H 2 6－3
テ ー マ	鎌倉駅近くに「ツーリスト・インフォメーション・センター」を設置することについて
内容詳細	駅の近くに大きな「ツーリスト・インフォメーション・センター」を設置し、常時ボランティアを待機させて道案内や名産品の紹介などをすれば、観光客や修学旅行生の手助けになるだけでなく、鎌倉の良さをアピールにもなり利益も生み出せるので、リピーターも増える。
担当部課	市民活動部 観光商工課

議題に対する回答等

現在、鎌倉駅東口に「鎌倉市観光案内所」を設置し、年間約20万人の観光客に対して観光案内を行っていますが、十分なスペースが確保できておらず、十分な案内サービスができていないのが現状です。

また、観光客の利便性の向上を図るため、手荷物預り所や観光客の休憩施設の設置が望まれるところです。

観光案内や観光客の利便性を高める、新たな「ツーリスト・インフォメーション・センター」の設置については、場所や財源の確保などの課題がありますが、民間活力の活用を含めて検討してまいります。

添付資料

<松尾市長>

JR鎌倉駅東口の改札を出た右側に、小さな観光案内所が1か所あるが、これだけの観光客が来ているのに、あれでは十分でないと思っている。御提案いただいたような、観光客の方々への十分な御案内ができ、なおかつ、名産品なども御購入いただけるような施設というのは、ぜひ取り組んでいきたいが、なかなか適地が見つからないということもあって、今に至っている。

今のところ、JRともいろいろ相談はしているが、そのような中で、どこかに良い場所が見つかって、また、それが財政的に負担にならないというようなことであれば、商工会議所等の御協力もお願いしながら、実現に向けた取組を進めていきたい。

<小町三丁目フクロウ小路自治会 高野会長>

今、鎌倉に来ている2,300万人の観光客というのは、言わば宝の山なので、それを利用しない手はない。こうした施設を設置することで、いくらかでも支払ってもらえれば、市のほうも潤うと思う。

<西御門自治会 福井会長>

観光客から観光税を取る方法を考えたら良い。何か、いいアイデアを出して、10円でも20円でも払ってもらえたら、2,000万人分で大きなお金になる。

<松尾市長>

観光客数には様々なデータの取り方があるが、昨年の2,300百万人というのは延べ人数なので、実際に訪れている実人数というのはいくらか、あるいは半分からそれ以下になると見ている。

いずれにしても、1,000万人以上の方が訪れているということで、昨年、JRとも協議をしながら、実際には観光協会の取組として行ったのだが、観光客の方に、Suicaでタッチをしていただく形で協力金をいただくという実験を行った。ただ、この電子マネーのやり取りという所に課題があるので、まだ実現化には至っていないのだが、このように何らかの形で、観光客の方々等に御協力いただく方法を考えていきたい。

今年は、観光案内版を設置するに当たって、1人1万円の寄付を募り、御寄付いただいた方のお名前を観光案内版に載せるという取組を行ったところ、100人の募集が数週間で集まった。このように、鎌倉が良くなっていくという取組に対しては、皆さん、本当に協力をしていただけているということがよくわかったので、今後もいろいろな知恵を使って、施策に盛り込んでいきたい。

<大蔵自治会 内山会長>

鎌倉に決定的に欠けているのは、鎌倉らしい商品化計画だと思う。3、4年前当時、鎌倉で観光客1人が使うお金は、だいたい470円くらいであるのに対して、京都で観光客が使うのは、2,000円を超えていた。それは、京都には京都としてのマーチャライジングがあって、京都料理や祇園、土産品などいろいろあるが、鎌倉には鎌倉らしさが無いことにある。京都へは、食べるのを楽しみに行くが、鎌倉へは、スーパーでおにぎりを買って食べるという変な風習が、今の若者の間にできてしまっている。

一つの要因として、小町通りにもうほとんど地元の方がいなくて、横浜や東京など外部の方達で運営されているといった欠点もあるが、やはり、鎌倉らしい商品化計画というものが作られていないことが、来訪者数の割にお金が落ちていない大きな理由だと思う。

一例を挙げると、葛原岡神社が「鎌倉の幸運のさくら貝」というお守り売り出したところ、今、月間8百個売れているという。ただ来てもらうだけではなく、来た人にお金を落としてもらわなければいけないので、「鎌倉の由比ガ浜海岸で取れたさくら貝」といったような鎌倉らしさを、もっと商品の中に反映する努力を、ぜひ、市や商工会のほうでもしていただきたい。

<松尾市長>

これは、ブランディング戦略にも繋がっていく部分だが、確かに、鎌倉の目玉となるもの、鎌倉らしい商品という、どうしても鳩サブレが最初に来て、その次に続くというのがなかなか難しい。

最近、産業との連携ということで、鎌倉の漁業の方や農家の方と会議を設ける中で、そういった

特色を生かせないかということも研究しているので、こうした取組を重ねていくことで、よりお金を落とさせていただき仕組みづくりに繋げていきたい。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田氏>

観光に関しては、情報提供などのソフト面も充実してほしい。観光課が出している鎌倉市の地図は、鎌倉を一步出ると全く情報が無い。逗子市や藤沢市との関係もあるだろうから、どこまで入れるかという問題もあるかと思うが、もう少し市境くらいまでを入れてはどうか。

例えば、坂東三十三観音めぐりをする方が、第1番の杉本寺を經由して、第2番の岩殿寺に行きたいと言った場合、鎌倉の観光案内所では案内ができないし、バスの運転手さんも知らない。ハイランド辺りをうろろしている観光客も結構いる。観光協会から出している地図には多少載っているが、鎌倉市が直接出しているものは、近隣の観光施設や寺社の案内は全く無いので、そういった市境にあるような施設も含めて、もう少しソフト面の充実を図ったほうがいいと思う。

<小町上町明光自治会 永野会長>

鎌倉というのは、ブランド名としてかなり力があるが、それを勝手に使っているように見受けられるので、いつの間にか鎌倉何とかという店がいっぱい出来ている。このブランドを収入源にして、何とか収入源に繋げるようなアイデアを考えたらどうか。

<松尾市長>

ブランドについては、本当にそのとおりで、商標登録といった視点からの検討もしているところである。既に名前を付けてしまっているものは別として、例えば、認定制度のようなものを設けて、お墨付きを与える代わりに登録料をもらうなど、今、商工会議所でも、具体的にさらに踏み込んだ検討をしていると聞いているので、市としても、協力できる部分はしていきたい。

<鎌倉地区自治組織連合会 神川副会長>

地下鉄サリン事件があった後、鎌倉市でも、危険防止のためにごみ箱を撤収したという記憶があるが、それと同じくして、ベンチも減っている。先程話に出た市役所前の交番の所や、鎌倉駅西口の広場は、残っている数少ないベンチなので、利用者が多いのだと思う。あの事件からもう20年もたつが、極端に減ったごみ箱とベンチの数は、少しは復活しているのか。

<松尾市長>

ベンチとごみ箱は、特に関連はしていない。

ベンチについては、市民団体の方々にも御協力をいただいております、もう10年くらい前になるが、市内の何か所かに、業者が置いて行った広告入りのベンチが壊れたまま放置されていたのを、市民団体ほうでお金を集めて、新しいものと交換してくださったことがあった。

<環境部 石井部長>

ごみ箱については、事件があったからということではなく、元々、観光ルートに置いてあったものを、ごみの持ち帰りを推奨するということで全て撤去して、今、拠点の5か所だけに置いている。

ごみ箱を置いたほうがいいのか、置かないほうがいいのかという議論は、今も行っていて、例えば、由比ガ浜の海岸に拠点回収箱ということで1個置いていたが、家庭系のごみが多く捨てられるため、溢れて汚くなるということから、今、実験的に撤去している。それで状況がどうなるかを日々確認しており、もうしばらく実験をした上で結論を出していく。

両論ある中でどうするかということで、今、市の内部でも、審議会等にもお願いして議論している最中である。

<西御門自治会 福井会長>

京都は日本一の観光地だが、京都の観光ごみ問題はどのようにしているか、視察や懇談はしているのか。

京都の美化運動の進め方などは聞いているか。

<環境部 石井部長>

京都の話というのは確認していないが、そういった観光地がどういうことをしているのか、あるいはしていくのかということは、確かにきちんと認識をして、それも踏まえて整理をしていく必要があると思っている。

<西御門自治会 福井会長>

今は、インターネットで調べたらすぐ分かるが、やはり、実際に現地へ行って確認していただいて、それで、鎌倉市のごみはこうすればいいといった確証を得て帰ってきていただきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H 2 6－4
テ ー マ	ごみの減量化・戸別収集のコスト削減策について
内 容 詳 細	ごみ減量のため、戸別収集・有料化を含めた収集コストの削減策が必要。市役所や自治会館にトレイやペットボトルの回収箱を設置したり、早朝など道路が混まないうちに収集することはできないか。また、住民意識を高めることも必要であり、学校に生ごみ処理機を設置して生徒に処理をさせたり、リサイクル現場を見学させるといった教育も効果があるのではないか。
担 当 部 課	環境部 資源循環課

議題に対する回答等

戸別収集に関しては、クリーンステーション収集に比べて収集に経費がかかること等、様々なご意見をいただいております、実施を先送りし、有料化を先行して実施していくこととしました。今後、収集品目や収集体制全体の見直しや様々な検証を行い、戸別収集について検討します

トレイやペットボトルの回収箱の設置については、基本的には事業者の責任で実施する必要があると考えており、既に販売店の店頭で設置されているところもありますが、機会を捉えて設置を要請していきます。

学校への生ごみ処理機の設置については、給食の残渣を処理することを目的に、8か所の小学校に大型生ごみ処理機を設置しています。

また、現在、小中学校の児童・生徒を対象に、毎年度環境教育を実施し、ごみ処理の現状やごみの減量・資源化に関する説明をしています。

リサイクル現場の見学については、学校教育の一環として小学生の各クリーンセンターの見学や、中学生が笛田リサイクルセンターで体験学習を行っています。また、今泉クリーンセンターでは、親子での見学会を実施しています。

平成 25 年度実績

施設見学	今泉クリーンセンター	小学校5校	407人
	名越クリーンセンター	小学校3校	346人(4~6月)
	笛田リサイクルセンター	小学校5校	598人
	今泉クリーンセンター親子見学会	2回	23人
	笛田リサイクルセンター体験学習	中学校2校	4人

添付資料

<松尾市長>

今、市役所と行政センターに、資源回収ボックスを置いているが、これをもっと広げていくというのも有効な取組なので、検討していきたい。

また、各小学校には既に大型生ごみ処理機を設置しており、実際に小学校の給食で余ったものを処理している。ただ、こうした意見が出るということは、やはり、知らない方が多いということなので、もっと住民の皆さんにPRしていかなければいけないのだろうと、あらためて感じている。

リサイクル現場の見学は、非常に効果があると思っている。今は、小学校の社会科見学でクリーンセンターの見学を行っているが、リサイクル現場や、民間のリサイクル業者などに行くというのも、また一つ、いい勉強になるだろうと思っているので、この取組は強化していきたい。

<扇ガ谷下町自治会 青木氏>

扇ガ谷もかなり高齢化してきているので、クリーンステーションの掃除が大変になっている。今度、戸別収集が始まると、プラスチックと生ごみは戸別収集になるので、カラス対策も不要になると思っているが、収集コストが上がるのが問題で先送りとなっていると聞く。

今後、実施するに当たっては、収集業者と住民と市が、皆で少しずつ痛みを分け合って、収集コストを下げるために努力してもらいたい。戸別収集に反対する方の意見としては、防犯上や美観上よくないということなので、収集業者には、当番制で朝早く収集をしていただく。住民は、水切りなどによって、とにかく燃やすごみの減量化に努める。そして市は、資源物回収箱の設置や、施設見学といったことをもっと進めていただく。

こうした痛み分けと努力によって、なんとか有料化と戸別収集を併せて進めていただきたい。意見公募の結果を見ると、戸別収集は賛成約25パーセントで反対約75パーセント、有料化は賛成約55パーセントで反対約45パーセントとなっているが、応募件数が141件では、人口17万人7万世帯という鎌倉市の実情を反映しているようには思えないので、市にはもう少し頑張ってください。

それと、全国の6割以上の自治体が有料化を実施しているという中で、鎌倉市の取組は遅れていると思う。ごみのリサイクル率が、今、全国2位ということだが、これは、他市では行っていない植木剪定ごみの重量で評価されているようなので、やはり、もう少し広報を徹底させて、ごみを減らすという住民の意識を高めていかなければいけないと思う。小学校での環境教育は、すごく良いことなので、さらに、親子で見学会に参加できるような取組も増やしていただけたらと思う。

<松尾市長>

近隣では、逗子市が今後、有料化を予定しており、今年中には議会に提案されると聞いているし、葉山町では、既に戸別収集を実施しているが、費用については、目に見える中では増えていないということなので、山坂多い葉山町でどのように実現できているのか、そういったことをもっと学んでいかなければいけないと考えている。市民の皆さんにも十分に御理解いただけるよう、効率的な手法を早急に研究して取り組んでいきたい。

<山王台自治会 岩田会長>

戸別収集のコストは10億円以上と非常に高く、私共の自治会にも反対意見は多い。財政が非常に厳しい上に、あえて、反対意見の多い戸別収集に10億円以上もかけても、ごみが減らせないという厳しい状況である。戸別収集は、市民の理解が得られていないのではなく、やはり、戸別収集というやり方自体が、鎌倉の地形を考えると非常に効率の悪い、問題のある政策だということ認識していただきたい。

もちろん、我々も減量化には協力するし、減量化の政策は絶対必要だと思うが、問題解決にならない戸別収集に、我々の貴重な税金を10億円以上もかけるのではなく、クリーンステーション方式を維持しつつごみ減量していくという、抜本的な対策をやらなければ解決はつかない。

<西御門自治会 福井会長>

私は、家庭で生ごみ処理機を2台、もう10年以上使っているが、生ごみ処理の量は、だいたいごみ

全体の3分の1くらいであり、処理したものは庭で堆肥として使っている。

市から補助金をいただいて買ったが、その後、今まで市のほうから、「使っていますか。どうしていますか。」といった反応が全く無い。市は、どれくらいの市民が利用しているのかといったことを把握しているのか。

<環境部 石井部長>

全部は追いかけていないが、だいたい市内で2万台弱くらい、年間で2,000トンくらいの減量効果が出ていると考えており、我々としては、その2万台という数字を、3万、4万と上げていく必要があると思っている。

だいたい7、8年くらいは持つと聞いているが、途中でやめてしまう方もいると聞いているので、そういった中で、どのような使い方をすると良いかといったことも、市からきちんと周知することによって、より効率的に進めていけると思っている。

<西御門自治会 福井会長>

売ってしまえば終わりではなく、やはり、きちんと計画的に使っていただくために、後のフォローをきちんとしていけば、ごみはもっと少なくなる。将来に向けた大きな問題と、我々ができる小さな問題、その2つは別に考えて、今の市民ができることに対しては、市がきちんと答えを出すことで、普段、あまりごみに関心の無い人達にも意識を持ってもらえるよう、もっとPRしてほしい。

<十二所町内会 角田会長>

十二所町内には、クリーンステーションが23か所あり、3分の2は自分達でお金を出してカラスネットを張っているが、戸別収集・有料化の話が出たので、残りの3分の1をどう管理すべきかわからずにいる。有料化についても、町内に啓蒙していかなければならないが、現時点では計画が見えない。実施の目途は、だいたいいつ頃と考えているのか。

それともう一点、皆が分別した資源物がいくらで売れたのかというのを、一般の人にも分かるような形で町内会に示せば、資源化率がもっと上がるのではないかと。皆、一所懸命ルールに基づいてやっているが、まだごみの中に資源物が混入しているという状況なので、さらに分別を徹底させるためには、そういった見える形にしないと進んでいけない。

例えば、他の市では、町内会が出したアルミに対していくらかが還元され、その費用を子供会に使っているといった話も聞いている。鎌倉でも各町内会に、資源物が何キロ出て、何円で売れたというのを示し、できれば、ここから何パーセント分かを町内会に還元すれば、もう少しその地域に、分別や資源化を啓蒙していくことができるのではないかと。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

家庭系ごみの有料化につきましては、平成26年9月の市議会定例会におきまして、条例案及び補正予算案が可決されたことから、平成27年4月1日から実施します。

今後、有料化の詳細については、市主催の説明会、広報「かまくら」、回覧板、ホームページ等様々な機会を捉えて市民の皆様積極的に周知してまいります。

有料化を滞りなく実施するとともに、ごみの減量・資源化を進めるためには、市民の皆様方のご理解とご協力が不可欠でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

アルミ缶で還元されたものは数字で出てきており、私共はそれを必ず回覧している。知らない町内会の方がいるのなら、やったほうが良いと思う。

<鎌倉ハイランド自治会 高橋会長>

やはり、ごみに関しては、もう少し数字で語ったほうが良いと思う。要は、家庭系の焼却ごみが1,500

トン減れば、新しい施設を作る必要がない。例えば、我々ハイランド自治会では、去年から1年かけて100世帯に生ごみ処理機を100台入れたところ、皆さん燃やすごみが半分以下になったと言っている。ということは、だいたい1日1家庭500グラムとすれば、たかだか100世帯100台で、年間18トンも減っているはずなので、1万世帯が使えば、1,500トンは軽く消化できることになる。

鎌倉市の7万世帯のうち1万世帯というのは、そんなに非現実的な数字ではないので、それに向けた施策やプロモーションを展開していけば、ごみ減量の実現でき、新しい施設を作るために無駄なお金を使う必要も無くなる。今のバイオ型生ごみ処理機は、マンションのベランダや玄関にも置けるので、このバイオ型生ごみ処理機をもっと推奨すべきだと思う。

【その他のテーマについて】

<山王台自治会 森田氏>

鎌倉は、近隣の藤沢や横須賀と比べると人口が少ないので、これと肩を並べるのは難しいだろうが、どうして文化都市と言われている鎌倉で、市民病院、公営墓地、火葬場、斎場といった公共施設が無いのか。

人間、死ぬ時は必然なので、病院や公営墓地は別にしても、必ず一度は御厄介になる斎場くらいはあってもいいと思っている。この斎場の運営の仕方によっては、鎌倉の財政を好転させることができるかもしれないという発想を持って、一度検討してみる必要があるのではないか。

<松尾市長>

市内でも、かなり斎場が出来てきているので、ここで市が公設で入っても、どこまで黒字化できるかということと、そもそも公共事業として馴染むのかというところは、私自身、少し疑問があるし、今の市の実情から見て、すんなりと市の収入になるかという、それも難しいと思う。ただ、いただいた御意見なので、他市の事例等も含めて研究はしてみたい。

<山王台自治会 森田氏>

確かに、後ろ向きの考え方で、白黒付けにくいことだと思うが、こういう施設は必ず利用して生きていくので、これをやったら拍手喝采である。

付 録

当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。